



けやき

だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティの実現をめざして

「けやき」は2ヶ月に1回20日に発行です



No.136
平成26年(2014)
5月20日発行

新宿区社会福祉協議会 〒169-0075 新宿区高田馬場 1-17-20

電話:03-5273-2941(代表) FAX:03-5273-3082

Eメール:houjin@shinjuku-shakyo.jp

http://www.shinjuku-shakyo.jp

「私も、社協会員です」



社協会員歴18年の
小浜 ふじさん
(新宿5丁目在住)

と、おっしゃる小浜ふじさん(93歳)は、18年間社協会員を続けてくださっています。とてもお元気で粋な小浜さんと、小浜さんの会費をいつも受け取って、社協に届けてくださる民生委員・児童委員の吉川さんにお話を伺いました。

◆小浜さん!社協の会員になったきっかけを教えてください。

「私のまちは、下町風新宿と言われるほど、昔から、みんな仲よしなんです。だから、このまちがこのまま変わらないように、まちを良くしてくれる社協の会員になりました。

実は、社協のことは、よく知らなかったのですが、長くお付き合いして、一番信頼している民生委員・児童委員の吉川さんから、婦人部会や旅行の時などに、社協の話聞いて、少しずつ理解しています。」

◆民生委員・児童委員の吉川さんに聞きました。

「私がこのまちに嫁いだ時、地域のことを丁寧に教えてくださったのが、当時、町会の婦人部員だった小浜さんでした。今度は、私が、地域の相談窓口となって、出来る範囲でお世話させていただいています。

このまちの皆が仲が良いのは、『おたがいさま』の心を大切にしているからだと思います。そして、その心をつないでいるのが、社協や民生委員・児童委員だと地域の方々にご理解いただけるようお話しています。」

※民生委員・児童委員の方々と社協とは「地域福祉の推進のために」という目的が同じであることから、民生委員・児童委員の皆様には、社協 会費の募集に社協創設期からご尽力いただいています。



吉川さんと小浜さん

会員募集中!

新宿社協は、「だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティ」の実現に向け、さまざまな事業に取り組んでいる民間団体です。社協の事業は皆様からの会費等が貴重な財源となっており、こうした事業を支えてくださる会員の方々を募集しております。

●お申し込み、お問合せは、
法人経営課:03-5273-2941へお電話ください

「社協会員・会費制度って何?」

社協は、地域の多くの団体や個人の参加を得て活動することが法律に規定されています。(社会福祉法第109条)

会員制度は、区民、区内関係者・団体の方々に、社協が行う地域福祉の推進を物心両面から支援していただくもので、社協の活動を支える基盤をなすものです。

また、会員は資金面からの支援による「会費会員」と、社協事業へ参加・協力による「活動会員」からなります。

会費は、社協の独自事業の財源として活用し、活動会員は、地域活動の担い手となる方々です。社協会員を積極的に増やし、社協活動を拡げていくことで住民主体の支えあい、助けあいのネットワークづくりをすすめます。

社協会費会員として

社協活動会員として



普通会員:一口 500円
特別会員:一口2,000円

団体会員:団体・法人の規模に応じた任意の額

Q 社協会費は何に使われているの?

助かった! 支えあえるまちづくり

会費の使途の例

困りごと 内容(事例)

- 1 高齢の母が骨折してしまった。平日の昼間の通院介助を頼みたい。
- 2 都合の良い時に、子連れで気軽に参加できる場所がほしい。もっと地域の情報がほしい。
- 3 地域のイベントを開催予定。「うす」と「きね」を借りたい。

1 社協暮らしのサポート事業

2 ふれあい・いきいきサロン運営支援事業

3 地域行幸用機材の貸出事業

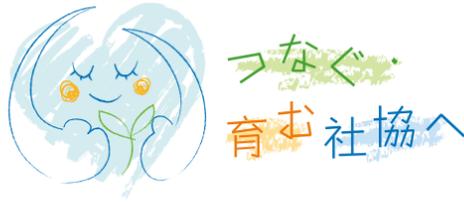
1 「平日の通院には、家族は仕事で休みをとれず、母の通院介護ができません。どうしたらよいか困って、社協ボランティアコーナーに相談したところ、我が家の近くの方を紹介してもらい、大変助かりました。今度は、私が誰かの役に立ちたいと思い、ボランティア登録をしました。」

2 「いろいろなことを体験できて、都合の良い時に気軽に参加できる場所を探していたら、社協から「子育てサロン」を教えてもらいました。サロンを見学させてもらい、子育て中のママがたくさん集まっていたので、今は、楽しく参加しています。地域の子育て情報も手に入れることができます。」

3 「地域で、もちつき大会をすることができました。一人暮らしの高齢の方や、子どもたちが、たくさん集まり、地域の三世代交流ができました。次回は焼き芋を借りて、秋の子どもまつりを計画中です。」

平成26年度から平成30年度までの5年間の計画として、第3次経営計画2014~2018を策定しました。

第3次経営計画は、平成18年度の第1次経営計画から継承した基本理念「だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティ」の実現をめざし、中・長期的展望に立って、5年間の経営方針、行動指針、施策を定め、事業を展開するものです。



「つなぐ・育む社協へ」は、単に紹介、仲介するだけでなく、地域住民や多様な関係機関・団体等と連携して、課題解決へつなぐことを意味します。つないだ関係性を育み持続していけるよう支援します。

パブリックコメントの結果

パブリック・コメント(意見公募)では、①災害ボランティアセンターの設置場所やボランティアの受付場所について ②定年後の男性を地域に取り込むこと ③ボランティアの人材確保など、6名12件のご意見をいただきました。また、地区パートナー懇談会(社協主催)や地域団体等の会合で計画の説明を行いました。

「だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティ」の実現

経営方針 1

区民のボランティア・市民活動への参加と支えあいの関係づくりを支援し、住民の暮らしの課題や地域課題などへの、支えあい活動が生まれるしくみづくりを推進します。

行動指針 1

住民主体の支えあい活動を総合的に支援し推進します

施策と事業	
1. 暮らしの総合相談(予算額 3,343千円)	▶小地域活動支援(センター・分室・コーナーの運営) ▶視覚・聴覚障害者支援事業◎ ▶車椅子の貸出 ほか
2. ボランティア情報の発信(予算額 1,251千円)	▶ボランティア情報の発信 ▶災害時ボランティア情報の発信
3. 地域人材の養成・学習支援(予算額 918千円)	▶福祉教育の推進(福祉教育・福祉体験学習の推進、いつでも体験ボランティア) ▶地域人材養成・学習支援(地域コーディネーター講座) ほか
4. 小地域ネットワーク支援(予算額 4,991千円)	▶コミュニティネットワーク支援(東・中央・西地区・集合住宅) ▶避難者支援 ▶地区ボランティア交流会
5. 市民活動の支援(予算額 15,705千円)	▶NPO等市民活動団体と地域住民との協働支援 ▶新宿CSRネットワークの活動支援 ▶地域ささえあい活動助成、備品整備、施設整備助成 ほか
6. 地域ささえあい活動支援(予算額 659千円)	▶暮らしのサポート事業 ▶ファミリーサポート事業◎ ▶ふれあい訪問・地域見守り協力員事業◎ ▶ちよこっと困りごと援助サービス◎ ▶介護支援ボランティア・ポイント事業◎ ほか
7. 災害ボランティアセンターの運営支援等(予算額 501千円)	▶災害ボランティアセンターの運営支援等

経営方針1については
7月20日のけやきでくわしくご紹介します。

経営方針 1

住民主体の支えあいのしくみづくり

経営方針 2

自分らしく暮らし続けるための地域ぐるみでの支援

経営方針 3
地域福祉を支える基盤の強化

経営方針 3

基本理念の実現に向けて、事業や組織運営の小地域展開がしっかりとすすめるよう、新宿社協の地域福祉支援基盤の強化を図っていきます。

行動指針 3

自律に基づく組織の推進体制を強化します

施策と事業	
1. 社協の組織運営(予算額 22,860千円)	▶理事会・評議員会の運営 ▶部会の運営 ▶広報・広聴 ▶IT推進・情報管理 ▶職員の育成
2. 地域福祉を支援する活動基盤の強化(予算額 42,906千円)	▶自主財源の確保(会費・寄附金・収益事業) ▶共同募金運動 ▶地域団体との連絡調整
3. 災害対策の推進(予算額 267千円)	▶災害等危機管理対策

経営方針3については
11月20日のけやきでくわしくご紹介します。

経営方針 2

病気や障害、仕事、住まい、経済的な悩みを抱えていたり、判断能力が不十分なため自らの権利を十分に守ることができなかつたり、自助や互助の力では解決できない暮らしの課題や不安の改善、解決の支援を行います。

行動指針 2

地域の理解によりきめ細かに生活と権利を守ります

施策と事業	
1. 成年後見制度利用推進事業と地域福祉権利擁護事業の一体的推進(予算額 55,755千円)	▶成年後見制度利用推進事業◎ ▶地域福祉権利擁護事業☆
2. 低所得者世帯等への支援(予算額 53,266千円)	▶生活福祉資金貸付(アフターフォロー含む)☆ ▶受験生チャレンジ支援貸付◎ ▶応急小口資金貸付 ほか

経営方針2については
9月20日のけやきでくわしくご紹介します。

災害への備え

災害時の危機管理体制の整備をすすめるとともに、区と協働して災害ボランティアセンターの運営支援等を行います。復興を視野に入れた新たな地域コミュニティづくりへの支援を行います。

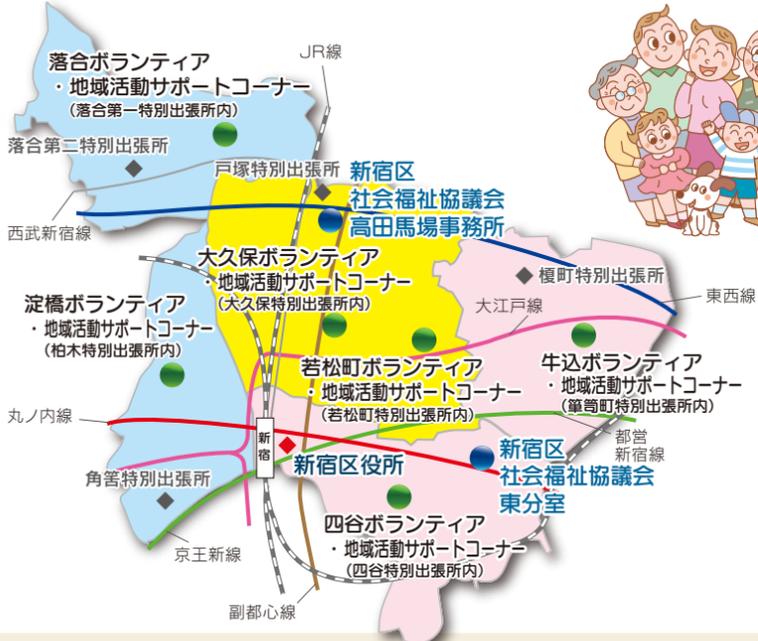
「災害への備え」については
平成27年3月20日号のけやきでくわしくご紹介します。

◎:新宿区委託事業 ☆:東京都社会福祉協議会委託事業

小地域展開を一層進めるための総合的な運営体制

新宿区内を、東、中央、西の3地区の担当制とし、ボランティアセンター、東分室、6か所の特別出張所に開設している地区ボランティア・地域活動サポートコーナーを拠点として、暮らしの総合相談、地域ささえあい活動支援、小地域ネットワークづくりをすすめます。

事務所	東分室	高田馬場事務所	
地区担当グループ	東地区担当	中央地区担当	西地区担当
ボランティア・地域活動サポートコーナー	四谷・牛込	若松町・大久保	落合・淀橋
所管地域	四谷・単筒町・櫻町	若松町・大久保・戸塚	落合第一・落合第二・柏木・角筈



一人ひとりの暮らしの課題について、相談支援・解決に向けた様々な事業を行っています。

暮らしのサポート事業

日常生活で困りごとがあり、援助を必要としている人に、地域のボランティア(個人・グループ)を紹介します。援助を必要としている人と活動者の双方の状況や意向に添うよう、活動の調整、活動の支援までをコーディネートします。

ふれあい訪問・地域見守り協力員事業

ふれあい訪問は、地域社会との関係づくりが難しい高齢者の方などに定期的に職員が訪問し相談に応じます。地域見守り協力員(ボランティア)は、月2回程度訪問し、情報紙「ぬくもりだより」を配布しながら、高齢者の生活を見守ります。

視覚障害者・聴覚障害者交流コーナー

視覚、聴覚に障害のある方の社会参加、障害のある方同士や支援者、障害について学ぼうとしている方々などの交流の場として、情報交換や相互理解を深めます。

ファミリー・サポート事業

区民による会員制の相互援助活動を行ないます。子育ての援助を受けたい方(利用会員)と子育ての援助を行いたい方(提供会員)の橋渡しをしています。(病児・病後児預りも実施しています。)



心のこもったご寄附 ありがとうございました!



新宿法人会から使用済み切手と外国コインをご寄附いただきました。



落合手づくりの会から車椅子を社協と聖母ホームに1台づつご寄附いただきました。

寄附金

氏名	住所	金額
岡野 元昭	中落合	3,000
介護支援ボランティア・ポイント事業活動者(29名)		55,100
熊谷 恵美子	高田馬場	2,000
黒澤 可也	矢来町	30,000
公益財団法人 新宿区シルバー人材センター	新宿	116,700
さざんかの会	下落合	10,800
社会福祉法人 日本盲人会連合	西早稲田	10,000
新宿環境リサイクル活動の会	舟町	2,568
鈴木 敏子	舟町	8,360

平成26年3月1日～平成26年4月30日 五十音順・敬称略

氏名	住所	金額
中島 由江	高田馬場	3,000
鱈沢 信子	戸山	21,000
水谷 せつ子	戸山	1,000
特定非営利活動法人 洋服ポストネットワーク協議会	渋谷区神宮前	53,207
四谷春まつり実行委員会	左門町	5,000
四谷布遊の会	四谷 ボランティアコーナー	50,000
匿名		244,951
総合計		613,686

寄附物品

氏名	住所	物品
落合手づくりの会	落合 ボランティアコーナー	車椅子1台(新品)
区立信濃町シニア活動館	信濃町	タオル類多数
公益社団法人 新宿法人会	北新宿	使用済み切手 85,470枚(17.1kg) 外国コイン3.1kg
公益財団法人 報知社会福祉事業団	港区港南	端唄子ケット50枚
在日本朝鮮人総聯合会 東京都新宿支部	新宿	観劇子ケット50枚
下沢 靖子	中野区上高田	使用済み切手多数
塚本 豊	大久保	使用済み切手多数
中落合一丁目みどり町会	中落合	使用済み切手多数
林 純子	西新宿	児童用文具類、ぬいぐるみ(いずれも未使用) 多数
藤森工業株式会社	西新宿	蘭の鉢植え9鉢
ふれあいいきいきサロン「さんぼみち」	戸山	手作りの雑巾多数
溝口 とく子	下落合	使用済み切手多数
公益社団法人 四谷法人会	三栄町	タオル類150本
匿名	西早稲田	米15kg

その他、石けん、文房具(未使用)、おむつ等をいただきました。また、使用済み切手、不要になった入れ歯、おむつ、タオル等ご寄附お願いいたします。おむつの必要な方はご連絡ください(個人・施設他関わらず)

地域の中で子育てを応援してください!

新宿区ファミリーサポート事業 提供会員募集

子育ての援助を必要とする方(利用会員)と子育ての援助を行いたい方(提供会員)との相互援助活動としてファミリーサポート事業を実施しています。利用会員・提供会員ともに登録が必要となります。

提供会員の登録を希望される方には安心して活動していただけるように、講習会を実施しています。ぜひご参加ください。

【対象】 新宿区に在住または在学の18歳以上の心身ともに健康な方

【日時】 6月12日(木)、13日(金)、16日(月)、17日(火)
午前9時～午後4時30分

【会場】 新宿区社会福祉協議会 会議室

【参加費】 テキスト代等 2,500円

申込み・問合せ

新宿区ファミリー・サポート・センター ☎ 03-5273-3545

女子医大ファミリーサポート

保育サービス講習会 受講者募集

東京医科大学と東京女子医科大学の職員の子育て支援活動にご協力いただける方を募集します。

講座を受講し、全課程修了すると提供会員として活動できます。

【日時】 6月4日(水)、9日(月)、11日(水)、12日(木)
16日(月)、18日(水)、25日(水)
(時間は日によって変わり、半日の場合もあります)

【会場】 東京女子医科大学健保会館(若松町10-1)

【参加費】 テキスト代のみ2500円

●詳細はお問い合わせください。日程表・申込書を送ります。
※全日程に参加できない場合は遠慮なくご相談ください。
※新宿区ファミリーサポート提供会員の方は免除科目があります。

問合せ

女子医大ファミリーサポート室 ☎ 03-5369-9075

学習塾等受講料と高校・大学等の受験料

受験生チャレンジ 支援貸付事業

所得の少ない世帯に対して、中学3年生、高校3年生等(中学校・高校既卒者、高等学校卒業程度認定試験に合格した20歳未満の方も対象)の保護者の方を対象に、学習塾等の受講料、高校・大学等の受験料を貸付

けます。申請から貸付まで1ヶ月程度かかります。所得基準等貸付要件や必要書類がありますので、事前にお電話でご相談・ご予約の上、窓口までお越しください。

●入学した場合等は、返済免除 ●連帯保証人1名必要

問合せ

法人経営課 貸付担当 ☎ 03-5292-3250



成年後見センターからのお知らせ



成年後見入門・申立講座

成年後見制度について入門編と申立編を2部構成で開催します。入門編・申立編どちらかのみでもご参加いただけます。

- 日付** 6月21日(土)
- 時間** 入門編：午後1時～午後2時20分
申立編：午後2時30分～午後4時10分
- 会場** 新宿区社会福祉協議会 地下会議室A(高田馬場1-17-20)
- 講師** 司法書士
- 内容** 入門編：成年後見制度の法定後見を中心とした基本知識。
申立編：法定後見の申立書類の書き方を中心とした手続きのポイント。
- 定員** 各40名

若松町成年後見出張相談会



- 日付** 7月24日(木)
- 時間** 司法書士①午前10時～②午前11時～ ・ 社会福祉士③午後1時～④午後2時～
- 会場** 若松地域センター 2階会議室A・B(若松町12-6)
- 内容** 後見制度の利用方法、後見人をつけるべきかどうか、後見人活動で悩みがあるなどに対して、成年後見制度に関する疑問や不安に専門家がお答えします。
- 定員** 全4組/相談時間は各45分

講座 & 出張相談会共通

対象	●新宿区在住 ●在勤 ●在学の方	参加費等	●無料 ●要予約 ●先着順
申込方法	【講座】 電話・FAX・Eメール・ハガキのいずれか。以下、①～⑤を明記。 ①氏名(ふりがな) ②在住・在勤・在学の別 ③電話番号 ④参加希望(入門編か申立編または両方) ⑤何を見て本講座を知ったか 【相談会】 お電話のみでの受付となります。		

「後見人等交流会 ～後見人が知り合うCafe～」



テーマ 『在宅生活中の高齢者への連携支援』

後見人等の活動をされている方同士で、お悩みや情報を共有し、これからの活動に活かしませんか。すべての高齢者が地域で安心して過ごせるよう、今回は高齢者を支援している方々も交えながら講話・グループ別交流を行います。

- 日時** 6月6日(金) 午後6時～午後8時
- 会場** 新宿区社会福祉協議会 地下会議室A
- 対象** 親族後見人、市民後見人
専門職後見人
(弁護士・司法書士・社会福祉士・法人後見等)
※新宿区内(後見人が区内在住・在勤者、被後見人が区内在住者)で後見人等(後見人・保佐人・補助人・任意後見人)を受任中または近日中に受任予定の方を優先とさせていただきます。
※受任・受任予定は高齢・障害等の分野は問いません。

- 参加費** 無料
- 申込方法** 電話・FAX・Eメール・ハガキのいずれか。氏名(ふりがな)・電話番号・受任状況・何を見てこの交流会を知ったか、を明記の上、下記問合せ先までお申込ください。

問合せ・申込み先
(全て共通)

新宿区成年後見センター

〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20 TEL:03-5273-4522 FAX:03-5273-3082 e-mail:skc@shinjuku-shakyo.jp

新宿区社会福祉協議会 ご案内



〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20
高田馬場事務所

1F 【開所時間】月～土曜日 午前10時～午後9時	視覚障害者交流コーナー ☎03-6233-9555 聴覚障害者交流コーナー ☎03-6457-6100
2F 【開所時間】 月～金曜日 午前8時半～午後5時	法人経営課(代表) ☎03-5273-2941 貸付事業担当 ☎03-5273-3541 受験生チャレンジ支援貸付事業担当 ☎03-5292-3250 地域活動支援課(新宿ボランティア・市民活動センター)※ ☎03-5273-9191 ファミリー・サポート・センター ☎03-5273-3545 成年後見センター ☎03-5273-4522 地域福祉権利擁護事業担当 ☎03-5273-4523

※地域活動支援課：月～土曜日(祝日除く) 午前8時半～午後5時(火曜日は午後7時まで)



新宿区社会福祉協議会 東分室
〒160-0008 新宿区三栄町25番地
電話:03-3359-0051・FAX:03-3359-0012
【開所時間】平日 月～金曜日 午前8時半～午後5時
※土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く

コーナー 【開所時間】月～金曜日午前10時～午後5時(正午～午後1時は休み)	
四谷ボランティア・地域活動サポートコーナー (新宿区内藤町87 四谷特別出張所内)	TEL・FAX 03-3359-9363
牛込ボランティア・地域活動サポートコーナー (新宿区牛込町15 牛込町特別出張所内)	TEL・FAX 03-3260-9001
若松町ボランティア・地域活動サポートコーナー (新宿区若松町12-6 若松町特別出張所内)	TEL・FAX 03-6380-2204
大久保ボランティア・地域活動サポートコーナー (新宿区大久保2-12-7 大久保特別出張所内)	TEL・FAX 03-3209-8851
落合ボランティア・地域活動サポートコーナー (新宿区下落合4-6-7 落合第一特別出張所内)	TEL・FAX 03-5996-9363
淀橋ボランティア・地域活動サポートコーナー (新宿区北新宿2-3-7 柏木特別出張所内)	TEL・FAX 03-3363-3723

ボランティア募集情報や講座案内を
随時メール配信しています！



★新宿社協では視覚障害をお持ちの方のために、本紙の「CD」をお貸ししています。ボランティア団体「ぐるーぷ・カナリヤ」さんのご好意によるものです。どうぞご利用ください。